



第25号

平成9年6月10日

発行所

坂田郡近江町飯12-3

天の川沿岸土地改良区

☎(0749)52-0067(代)

FAX(0749)52-3871

第43回通常総代会開催

新役員を選任・14議案を原案通り議決・承認

第43回通常総代会が去る3月6日午後1時30分から改良区事務所で開催されました。総代41名中28名の出席のもと、来賓として長浜県事務所土地改良課長今井博美氏、近江町環境整備課長細野欽也

通常総代会提出議案

- 第1号議案 平成七年度事業報告の承認について
- 第2号議案 同年度一般会計収支決算の承認について
- 第3号議案 同年度特別会計収支決算の承認について
- 第4号議案 同年度財産目録の承認について
- 第5号議案 平成8年度事業計画変更議決について
- 第6号議案 同年度一般会計収支補正予算議決について
- 第7号議案 同年度特別会計収支補正予算議決について
- 第8号議案 平成9年度事業計画議決について
- 第9号議案 同年度一般会計収支予算議決について
- 第10号議案 同年度特別会計収支予算議決について
- 第11号議案 同年度役員報酬の決定議決について
- 第12号議案 同年度賦課金の額及び徴収期日議決について
- 第13号議案 同年度一時借入金の最高限度額及びその借入方法議決について
- 第14号議案 役員(理事・監事)の選任について

氏、米原町産業振興課長古川光男氏を迎え、議長に枝折の能勢八朗総代を選出し、各議案について慎重審議の結果全議案いづれも原案通り議決又は承認されました。

監査報告

田口代表監事

第4号議案提案説明のあと田口代表監事より平成七年度一般会計、特別会計収支決算について監査報告があり、会

計、諸帳簿並びに証拠書類ともに正当であることを認める旨報告されました。

来賓祝辞

改良区の役割は益々重要に

長浜県事務所土地改良課長

今井博美

本日ここに、天の川沿岸土地改良区の通常総代会が多数の皆さんのご出席のもとこうして盛大に開催されるにあたりまして、ひとことお祝い申し上げます。

平素は、県政特に農業農村整備事業の推進に格別のご支援ご尽力賜っておりますことをこの席をお借りしまして厚くお礼申し上げます次第であります。お陰様で当改良区の事

業におきましても平成七年度に天の川東部南地区を最後に県営事業を完了させていただきました。これからは出来上がりました施設を二十一世紀に向けより有効に活用していただきたいと思います。この為には施設の維持管理が非常に大切になる訳でございます。皆様方の尚一層のご尽力をお願いしたいと思います。ところで、農業状況につき

以上

ましては、特に昭和四十七年からスタートいたしました琵琶湖総合開発事業が本年三月をもって終了となりました。この間は場整備事業をはじめかん排事業等大きく進捗が図られ又、途中からですが農村の環境整備ということで農村下水道が取り込まれこの進捗につきましても全国でトップクラスの整備が進んでいきます。これらは琵琶湖総合開発事業の非常に大きな成果であったと思います。

しかしながら一方ではまたこれら農村整備事業に対する批判も出てきております。特に近年環境に対する県民意識が高まりその取り組みが強く求められてきています。そういうことから県といたしましては、ポスト琵琶湖ということで自然環境、水質保全、水源涵養こうした柱をもっと積極的に進めていくということになっていきます。

土地改良サイドといたしましては水すまし構想という言葉が新聞等でも出ています。自然との調整、住民参加という構想の柱をもって九年度進めていくことにしております。特に琵琶湖の水質が現在横ばい状態と言われています。

けれども、更に改善しなければならぬと言ったことで水質保全が最重要課題として官民一体となって対処していきたいと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

さき程理事長の話の中にもありましたように、当改良区では平成八年度より農地流動化支援水利用調整事業に取り組んでいただきます。厳しい農業状況のなかでより低コストで効率的農業を営んでいく為には農地の集約化・集積化というのは大変重要になります。その為に水利用を通じて農地を集積し担い手の育成を支援していこうと言うような事業でございます。皆様方にはそれぞれの地域におきましてこのような事業にご協力いただきまますようお願いいたします。

以上申し上げましたように改良区のもつ役割というものは、これからも益々重要になってまいります。そういう意味で当改良区が尚一層発展させます事をご祈念申し上げます。単ではありますがお祝いの言葉といたします。

総代会挨拶

農業を創造性豊かなものに

理事長 粕 淵 光 夫

本日、第四十三回通常総代会を開催いたしましたところ皆さん大変ご多用中にもかかわらずご出席いただきまして又、役員の皆様方、県の土地改良課今井課長さん、両町の担当課長さんもお来賓として出席していただき綿上添花を添えてこの総代会が開催できますことを大変喜んでおります。高座からではございますが、厚くお礼申し上げます。

さて、ウルグアイラウンド対策とともに農業農村の将来像のなか担い手を育て、農地の集積等を円滑に進めていくことが今日の課題でもありますが、この条件のなかでは場整備とかん排事業という二大根幹事業が組合員の協力により完成いたしました。勿論県当局、両町の限らないご協力ご支援をいただいたお陰であると厚くお礼申し上げます。であります。

ここでこの基盤整備された農地をてこしながら大変厳しくなってきたと言われ

ています地域農政の道標を求め、いかに進展させていくか又、我々土地改良区が為すべきことは何か、農地を保全し水需用の安定した供給を第一条件とし、行政、農業委員会農協これらの有識者そして意欲ある農業者と強力で手を組みながら団結し、今回採択を受けて実施することになりました、農地流動化支援水利用調整事業を円滑に進めるとともに農業を創造性豊かなものにしていくことに全力

農地流動化支援 水利用調整事業

平成8年度より7年間継続

この事業は平成8年度に農地流動化支援水利用調整事業・一般型として、それまでの先進型を拡充して、創設されました。当改良区も早速事業採択に向け準備を進め、昨年九月に事業計画書及び担い手農家選定について承認を受け、10月に新規採択されました。

事業目的及趣旨

を投じなければならぬのは言うまでもございません。現在の改良区役員も三月いっぱい任期満了ということでございますが、皆様方のご支援のお陰で大過なく四年が終わろうとしていることに對し重ね重ね厚くお礼申し上げます。そして四月から新役員のもとに改良区が益々発展することを念願している訳であります。

本日の総代会に提案いたしました盛りだくさんの議案につきまして皆様方に適正な審議をしていただきますようお願いいたします。粗略ではありますが挨拶にかえたいと思っております。

将来、農業の担い手となる農業者への農地の利用集積を円滑に進めるためには、各種の流動化施策に加え、適切な情報を踏まえた農業用水の利用調整や水管理を推進することが不可欠である。

本事業は農業用水の利用等に係るデータの整備及び分析を行い、市町村等の関係機関への情報提供・連絡調整を行

賦課金口座引落し推進中

(詳しくは改良区まで)

平成9年度賦課金額

1. 一般及びかん排経常費賦課金 (10アール当り)

地区	一般経常費賦課金	かん排経常費賦課金	計
①普通かん排地区	5,530円	800円	6,330円
②普通地区	3,400円	-	3,400円
③湧水地区	850円	-	850円
④特別地区	1,700円	-	1,700円

2. 事業費賦課金 (ほ場整備償還金: 10アール当り)

工区	単価	工区	単価
宇賀野	13,950円	高溝顔戸	16,280円
世継	13,580円	能登瀬	21,500円
長沢	12,420円	新庄箕浦顔戸	18,620円
飯	16,490円	日光寺	41,020円
朝妻	11,860円	多和田	43,780円
筑摩	11,890円	蒲原	21,330円
中多良	13,980円	寺倉	24,100円
上多良	13,940円	西円寺	30,360円
番場	20,590円	岩脇	25,270円

3. ほ場整備事業費経常費賦課金: ほ場整備事業償還継続地区 150円

平成9年度農地転用決済金額

(10アール当り)

地区	転用決済金	付記
①普通かん排地区	434,300円	②~④の各地区を除く全域
②普通地区	140,500円	下丹生、枝折、河南、樋口、下多良市衛化区域
③湧水地区	33,300円	宇賀野の一部
④特別地区	67,400円	樋口・三吉・舟崎の各一部

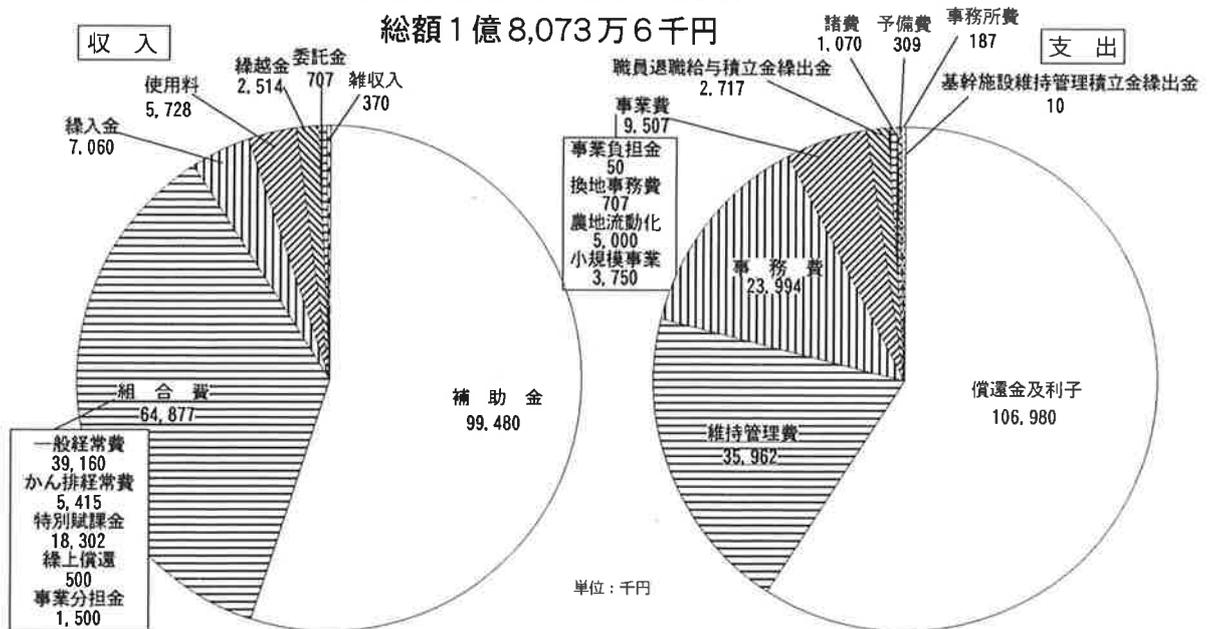
(3) 農業用水の利用調整方針
 (2) 農業用水の利用等の観点から見た連担化の必要性等の関係機関への情報提供及び連絡調整
 (1) 暗渠排水の有無等のほ場条件、施設断面等の農業水利に係る各種のデータの整備

等の策定及び利用調整等実施の採択要件
 (1) 担い手農家の農業生産面積の7年後の増加率が概ね20%を超えること。(目標)
 (2) 地区内で農業水利施設に係る事業が実施されている。300ha以上の土地改良区(その他省略)
 ・事業費 年間500万円
 ・補助費 国60% 県30% 町8%

実施期間 7年間 平成8~14年度
 この事業の背景にはUR農業合意、新食糧法の施行があり、足腰の強い地域農業の確立を目指し、まずはこの事業実施により目的及要件の達成は勿論のこと、改良区自体も機能・体質の強化を図っていきたく思います。
 農地流動化に対する組合員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

平成9年度一般会計収支予算

総額1億8,073万6千円



新役員〈理事・監事〉決まる

理事27名・監事5名・任期4年

理事長 柏淵光夫氏 代表監事 田口一郎氏を再任

役員(理事・監事)の任期満了に伴い、通常総代会で新役員
の選任が行われ、次の皆さんが就任されました。

さらに4月3日に第1回理事会を開催し、理事長に柏淵光夫
氏、代表監事に田口一郎氏を再選に、筆頭理事に川森芳一氏、
副代表監事に喜田弘氏を選出、同時に各委員会を構成して執行
体制を確立しました。

理事 筆頭 川 多 良 芳 一 	理事 外 山 米 原 町 長 水 川 増 	理事 外 木 近 江 町 長 村 彰 	理 事 長 柏 淵 光 夫 		
理事 庶務会計副委員長 田 番 場 中 亨 	理事 工 事 委 員 長 高 寺 倉 居 治 男 	理事 用 排 水 委 員 長 成 上 多 良 宮 清 巳 	理事 庶務会計委員長 柏 顔 戸 行 雄 		
理事 庶務会計委員 田 筑 摩 辺 昭 男 	理事 庶務会計委員 北 長 沢 隆 	理事 庶務会計委員 吉 西 門 寺 鉄 男 	理事 庶務会計委員 巖 日 光 寺 佐 吉 	理事 工 事 副 委 員 長 田 樋 口 滋 男 	理事 用 排 水 副 委 員 長 酒 能 登 瀬 明 和 
理事 用 排 水 委 員 北 世 村 繼 善 男 	理事 用 排 水 委 員 岩 飯 崎 卓 大 	理事 用 排 水 委 員 柏 高 溝 正 弘 	理事 用 排 水 委 員 柏 多 和 田 昭 三 	理事 庶務会計委員 鹿 河 南 好 和 	理事 庶務会計委員 浜 磯 川 太 良 
理事 工 事 委 員 河 朝 妻 義 一 	理事 工 事 委 員 森 舟 崎 末 雄 	理事 工 事 委 員 山 岩 脇 喜 美 雄 	理事 工 事 委 員 堤 新 庄 仁 彦 	理事 用 排 水 委 員 梶 枝 折 俊 雄 	理事 用 排 水 委 員 角 中 多 良 尚 三 

 北三吉 中嶋 勲	 下多良 角田 重男	 箕浦 雄 中山 邦	 宇賀野 喜田 弘	 代表 監事 下丹 生 田 口 一郎	 理事 委 員 南三吉 木村 弘 茂
--	---	---	---	--	--

〈理事会挨拶〉
第十八期理事長就任に際して

理事長 柏 淵 光 夫

第18期の理事長選任に対しまして、選考委員の皆様方大変ご苦労いただきました。私が理事長の重責を担うことになりました。

当改良区もだんだん事業が

終わりました。仕事は施設管理と改良区運営ということ、県下どの改良区も苦しい時代に入って来ている訳でございます。このような中で当改良区はこれから何を為すべきか、と云うことをいつも胸の中に置きながら、組合員をはじめ役員の皆様方のご支

土地改良事業功労者表彰

柏淵理事長全土連会長表彰受賞

全国土地改良事業団体連合会主催、農林水産省後援による全国土地改良功労者表彰が3月27日に行なわれ、当改良区理事長柏淵光夫氏がその多大な功績により全土連会長表彰を受賞されました。

又、次の方々が滋賀県土地改良連合会湖北支部の土地改

持を得まして、円滑に運営していく覚悟でございます。これまでの理事長の職務以上に改良区発展の為に全身全霊を捧げて仕事をしていたといと考えています。

改良区の体質強化あるいは財政運営が益々厳しくなることも、英知を凝集して限られた少ない職員と共に頑張りたいと思いますので、皆様の限らないご支援を心からお願いいたします。就任の挨拶といたします。

良事業功労者表彰を受賞されました。おめでとうございませす。
湖北支部長表彰(6月10日)
前改良区理事庶務会計委員長
成宮 丈雄氏
改良区職員
中山安子氏

平成7年度一般会計収支決算状況

各特別会計平成7年度末残高

農地転用特別会計	135,669,890円
職員退職給与積立金特別会計	8,356,405円
基幹施設維持管理積立金特別会計	86,183,880円
土地改良施設財産処分特別会計	18,861,660円
事務所維持管理積立金特別会計	25,895,378円
増加維持管理基金積立金特別会計	105,470,794円

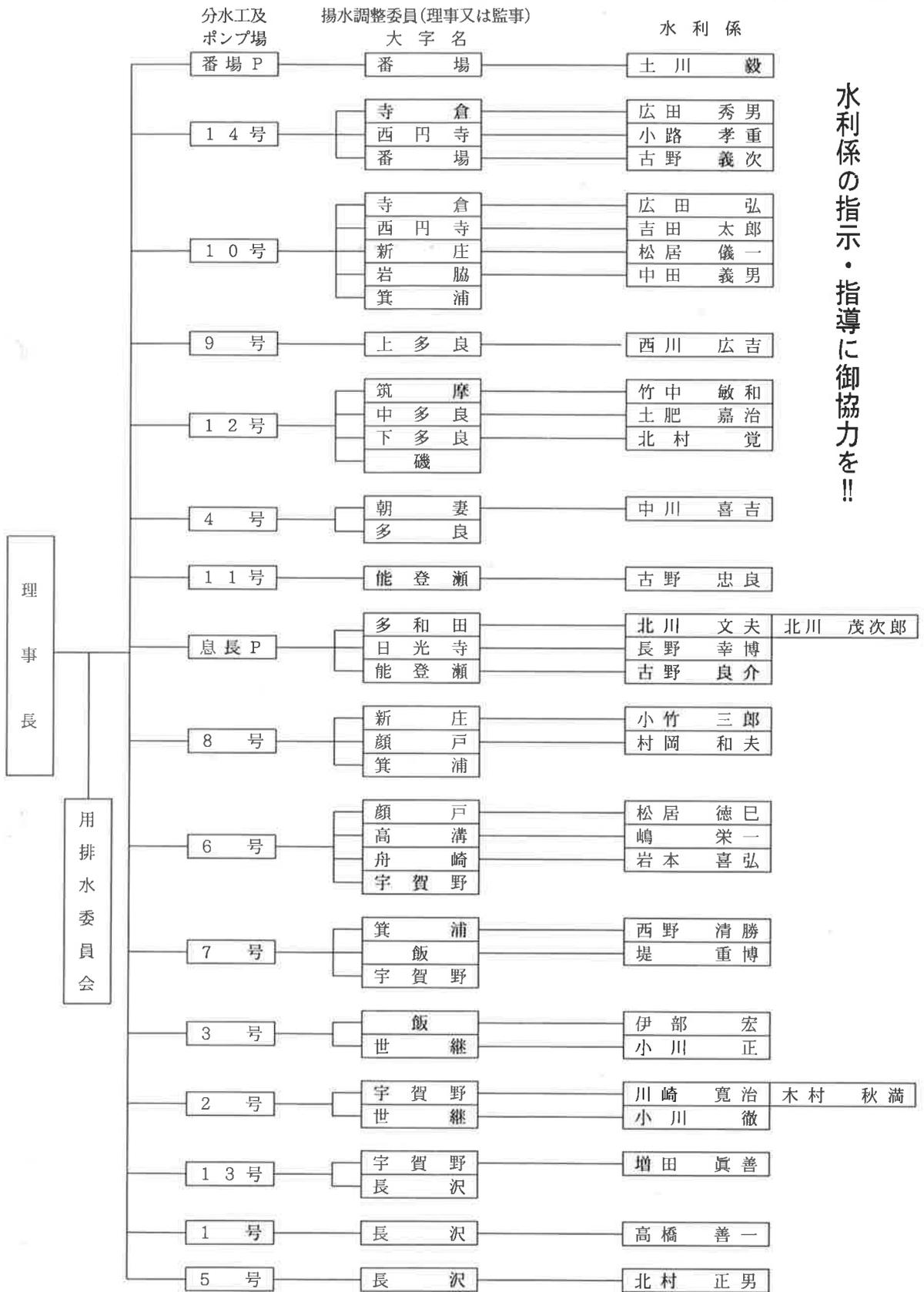
収 入	金 額 (円)	構成比 (%)	支 出	金 額 (円)	構成比 (%)
1 組 合 費	271,659,996	63.02	1 事 務 費	29,155,229	6.82
2 使 用 料	5,188,039	1.20	2 事 務 所 費	175,332	0.04
3 補 助 金	86,500,408	20.07	3 維 持 管 理 費	34,321,886	8.03
4 交 付 金	2,700,000	0.63	4 事 業 費	14,346,748	3.36
5 借 入 金	11,392,000	2.64	5 償 還 金 及 利 子	305,884,130	71.57
6 繰 入 金	6,000,000	1.39	6 諸 費	1,020,006	0.24
7 委 託 金	1,312,220	0.30	7 職 員 退 職 給 与 積 立 金 繰 出 金	1,290,000	0.30
8 換 地 清 算 納 入 金 及 交 付 金	38,831,612	9.01	8 換 地 清 算 納 入 金 及 交 付 金	38,831,612	9.08
9 雑 収 入	990,667	0.23	9 基 幹 施 設 維 持 管 理 積 立 金 繰 出 金	800,000	0.19
10 繰 越 金	6,501,249	1.51	10 利 息 減 免 積 立 金 繰 出 金	1,565,865	0.37
合 計	431,076,191	100	合 計	427,390,808	100

※差引3,685,383円を平成8年度へ繰越し

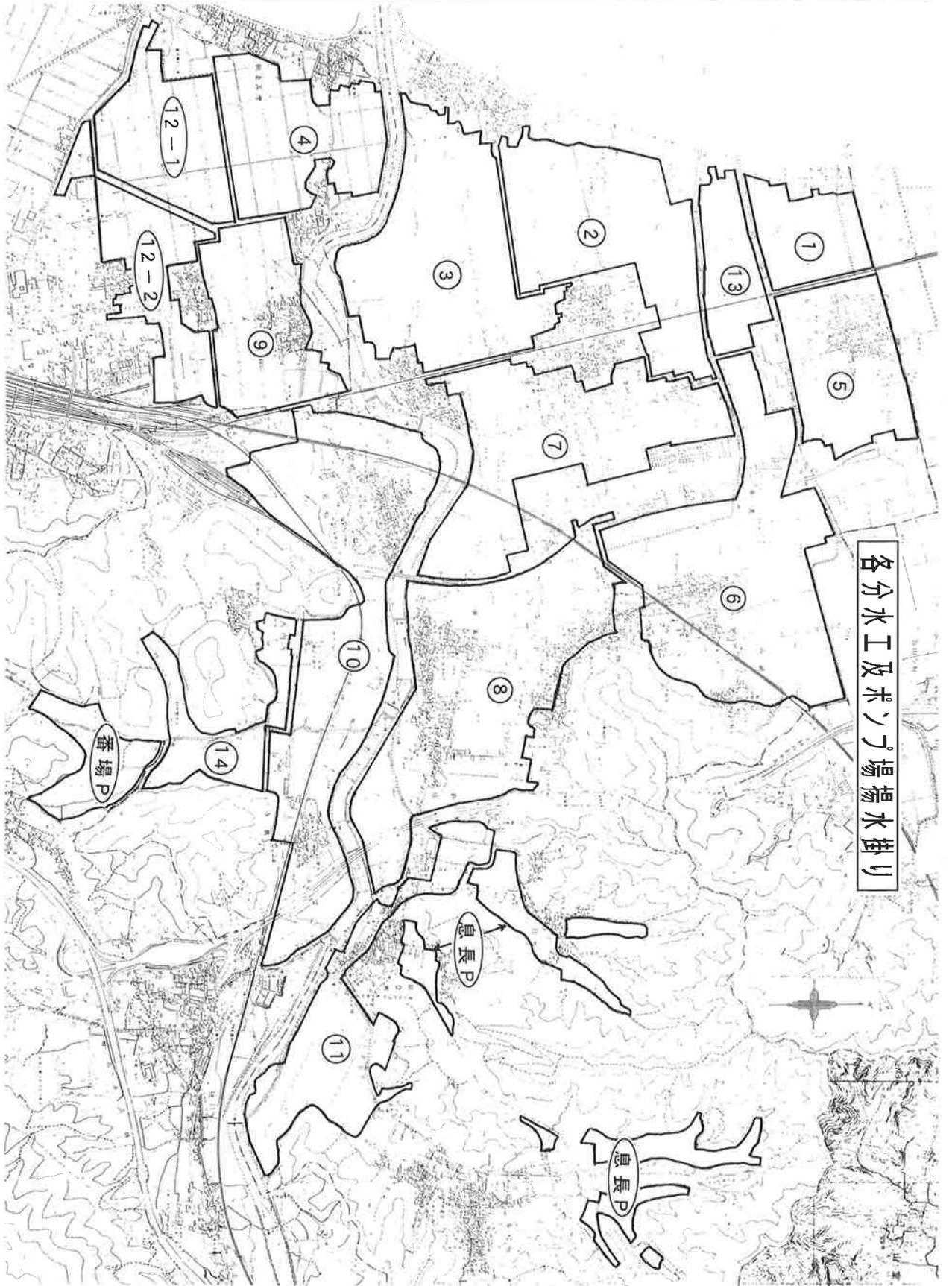


天の川沿岸土地改良区揚水調整委員組織図

(平成9年～10年)



水利係の指示・指導に御協力を!!



こんな時には
必ず届出を

農地転用

改良区受益地内の田を宅地
駐車場、資材置場等に転用す
る場合又は、田を畑に転換す
る場合は所定の用紙により届
出されると共に、決済金及び
手数料の納入が必要です。届
出がない場合は次年度以降も
賦課徴収することになります。

資格得喪通知

田を売買、交換、贈与、相
続等により所有権移転される
場合及び、農業者年金受給に
より後継者委譲をされた場合
は、所定の用紙により届出が
必要です。届出がない場合は
従来通り賦課します。

繰り上げ償還

ほ場整備事業費（借入金）
の繰り上げ償還を希望される
方は、毎年11月末日を期限と
して受付けていますので、改
良区窓口へ印鑑を持参のうえ
申請願います。お支払期限は
翌年の1月末日となります。
現在の繰り上げ償還の状況と
しましては、平均で8割近く
の方々が済まされています。

環境にやさしい
農業を！

近頃環境問題について色々
と取沙汰されています。農業
は自然環境に一番身近な産業
であり、かつては環境にやさ
しい産業であったはずなの
に、今では生産性向上を求め
農業の基盤整備をする為の工
事が、環境や生態系の破壊に
つながるといふ、マスコミの
一方的な報道が多く、その反
論はあまり取上げられていな
いようです。

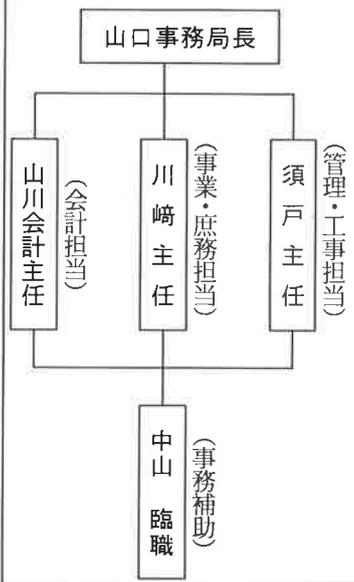
近年は環境や生態系に配慮
した工事も行なわれるようにな
りました。しかし工事以外
の普段の農作業でさえ問題が
あるようです。身近なところ
で言うと、春の代かき作業中
の何気ない又は、作業最優先
の濁水放流がそれに当りま
す。

この濁水問題はお金をかけ
施設を造るだけではとても防
止出来ません。滋賀県のみず
すまし構想の3本柱のひとつ
に住民参加があります。環境
にやさしい農業をみんなが心
がけ、次の世代にも豊かな自
然環境を残せるようにしまし
よう。

揚水機運転計画 (4月~5月分省略)

6月 1日(日)~6月14日(土)	6時30分~18時00分
6月15日(日)~6月29日(日)の奇数日	6時30分~18時00分
6月30日(月)~7月11日(金)	(休止)
7月12日(土)~7月27日(日)	6時30分~19時00分
7月28日(月)~8月10日(日)	6時30分~21時00分
8月11日(月)~8月31日(日)	6時30分~20時00分
9月 1日(月)~9月16日(火)	3日毎 6時30分~18時00分

平成9年度事務局組織図



編集後記

今年も例年どおり揚水機の
運転が始まり、幸い大きな漏
水事故もなく順調に送水が出
来、春の用水需要期を乗り切
りホッとしています。

一方天候は一気に夏へ駆け
上るような勢いでしたが5月
中旬から雨と共に低温状態が
続き、やや苗の成育も鈍って
いるようです。今後の順調な
天候と適度な降雨による秋の
豊かな稔りを祈ります。

事務局は更に少人数体制と
なりました。皆様のより一層
のご協力をお願いいたしま
す。



以前にある人からこんなこ
とを聞きました。

「怖い顔をして大声で怒鳴
り散らし文句を言う人が悪い
人とは限らないし、笑顔で君
が嬉しくなるようなことを言
う人が良い人とは限らない。
上辺だけで人を判断する
な。」

確かに、人は第一印象で相
手の人柄まで決め付けてしま
いがちであり、また自分が体
験した訳でもないのに、他人
の批判話を鵜呑みにすること
さえあります。
世間の間違った先入観とい
うものを払拭し、人の本質を
見極める力を身に付けたいも
のです。